年次大会時の倫理ガイドライン

日本人間性心理学会・理事会決定

2012年度第1回理事会（2012年5月19日）

2014年度第2回常任理事会　改正（2015年3月21日）

①事例等

（ア）事例や実践報告等を使用する場合は、対象者や関係する責任者の承諾を得ることとする。

②対象者に関わる事項

（ア）氏名はイニシャルでなく、A氏、B氏といった任意のアルファベットを用いること。

（イ）年齢は「34歳」であれば、「30歳代前半」とすること。

（ウ）特定の年月日は、「2000年４月」であれば、「Ｘ年Ｙ月」等とすること。

（エ）その他個人を特定できる内容は、原稿等の内容に影響しない範囲で変更すること。

③上記の他、調査及び共同研究等に係る発表の場合、調査及び共同研究等の協力者、関係機関等の承諾を得ると共に、フィードバックを行うこと。

④事例を発表する場合は、原則として発表者自身が関わった事例とすること。

それ以外の事例を発表する場合は、その理由を原稿中に明記すること。

⑤共同研究発表の場合には、共同研究発表者を適切な仕方で表示すること。

⑥発表論文は、未発表のものに限る。

　雑誌等に投稿中の論文は、発表することはできない。

　論文集の原稿は、研究論文としての最低限の体裁を整えている必要があり、「考察は当日報告する」などの表現は使用しない。

⑦発表のために収集したデータや事例は、各自で責任を持って管理すること。

⑧発表論文集やプログラムは、各自で責任を持って管理し、みだりに捨てたりしないこと。

◎上記の倫理的配慮に関して、大会準備委員会及び理事会で検討し、人権尊重・守秘義務への配慮が不足している原稿は、発表論文と認めず、修正を求めたり、返却したりする場合もありますので、予めご承知おきください。